

調布市における地域福祉について

調布市地域福祉推進会議について

◆設置目的

社会福祉法第107条の規定により策定した調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を市民参加により、総合的に推進するため、調布市地域福祉推進会議を置く（規則第1条）。

◆第12期（令和6年度～令和8年度）のスケジュールと主な取組内容等（予定）

実施年度	主な取組内容等（予定）		
令和6年度（全3回予定）	地域福祉に関する 共通理解の促進、情報共有	第1回	7月18日（木） たづくり1002学習室
		第2回	11月6日（水） 教育会館3階研修室
		第3回	令和7年1月23日（木） たづくり1002学習室
令和7年度（全6回予定）	調布市民福祉ニーズ調査		
令和8年度（全4回予定）	調布市地域福祉計画の中間振り返り		